

国民健康保険条例の一部改正等 36議案を議決

市議会第4回定例会を11月29日から12月21日までの23日間の会期で開催し、議案36件、意見書1件、陳情2件を議決しました。なお「子どもの権利と未来を守ろう条例」、「公共調達条例」、「湧水・地下水保全条例」の3件は継続審査となりました。(8頁参照)

一般質問は、21名の議員が5日間にわたり、市政運営について市長等と議論を交わしました。(2~7頁参照)

また初日には、小金井市可燃ごみの広域支援に係わる対応方針について、最終日には、小金井市長選後のごみ共同処理等について、行政報告を受けました。



殿ヶ谷戸庭園 (国指定名勝、国分寺駅南口より徒歩2分)

国民健康保険条例等の一部改正条例を 賛成多数で可決

議案第124号「国分寺市国民健康保険条例等の一部を改正する条例」は、国民健康保険事業の安定した運営に資するよう国民健康保険の税率等を改めるというものです。

主な内容としては、「所得割の保険税率は、平成24年度に引き上げを決定していたが今年度のままに据え置き、均等割は、医療分の1万6,800円を2万8,000円に、後期高齢者支援金分の3,800円を1万2,000円に、介護分の8,000円を1万4,000円に引き上げ、平等割は既定のとおり賦課をしない。保険税の課税限度額については、医療分と後期高齢者支援金分は1万円、介護分は2万円引き上げる。なお、均等割については、一定の軽減策を設ける。」というものです。

委員会においては、委員から、赤字の要因として過交付返還金を説明しているが、加入者に責任はなく、加入者に転嫁するのはおかしいのではないかと質疑があり、これに対し担当より保険給付費の伸びや後期高齢者支援金等の伸びが原因であるとの説明がありました。また、

委員から制度を作った国と共に赤字に陥らないよう運営する責任は国分寺市にあるとの指摘があり、これについては副市長より、全国市長会なども国保財政の改善方について継続して国に要望を出しているが実現できない現状にある。今回の改定は、一定の軽減措置を行い、また一般会計の繰出金についても適正規模を考慮したものである。市全体の財政運営の責任も踏まえて判断してきたとの答弁がありました。

また、他の委員から、確実に赤字は出てきており、10年20年先の国民健康保険の状況を勘案する必要性や厚生年金等の加入者との保険料の比較等を見ても、今回の改定は妥当であるとの見解が示されています。

次に、本会議における討論では、反対の立場からは、均等割が値上げとなっており、世帯の構成人数により負担も上がり、低所得者への負担率が高くなる。格差社会のもと認められるものではない。赤字分の3億3,600万円についても国保制度の運営上の問題で生じたものであり、国保の加入者には責任のないものである。また、医療給付費が毎年3%ずつ伸びていくといった根拠も成り立たないことが明らかになったとの討論がありました。

また、賛成の立場からは、税収が横ばいの状況にある一方、保険給付費は増加している。保険者として安定的な国保財政の運営に向けて中長期的な見通しのつけ方が甘く、危機的な財政運営を招いたことに対し、市長の責任を求める。しかし、一般会計の状況も厳しい状況にあり、これ以上の繰り入れはできないと判断せざるを得ない。今回の改定が、被保険者の健康を保持するための制度設計へと変革していく道筋となることを強く求めたいとの討論がありました。

本案は、委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

小金井市可燃ごみ処理支援に係わる 一般会計補正予算(第5号)を 賛成多数で可決

11月29日の本定例会初日に行政報告として、小金井市可燃ごみ処理支援の対応方針について、市長等から報告を受けました。その内容は、小金井市からの要請に基づき可燃ごみの処理支援を行うというもので、11月26日に開催した市民説明会では、今後の小金井市とのごみ共同処理についてなど様々な意見をいただいたが、支援については一定の理解をいただけたと判断し、12月1日より平成24年3月末まで1,200t以内の処理支援を開始する、というものです。この報告に対し、受入れに至った経過や今後の小金井市とのごみ共同処理についての質疑を行い、今回の処理支援に関し市民に対する十分な情報提供等を要請しました。

また処理支援開始後の12月14日に開催された「ごみ対策特別委員会」では、支援処理状況等の報告を受けました。

2月26日に「日曜議会」を 開催します

議会を傍聴してみませんか

市議会では、平日に議会の傍聴に来られない市民の方に議会を傍聴していただけるよう日曜議会を開催しています。

2月24日(金)から開催される平成24年第1回定例会では、2月26日の日曜日に本会議を開催し、市長の施政方針に対する各会派の代表者質問が行われます。

どなたでも傍聴できますので、多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。※場所は市役所第1庁舎3階議場で、午前9時30分から開始予定です。

今定例会には、この小金井市可燃ごみ処理支援の財政措置として議案第123号「一般会計補正予算第5号」が提出されました。その内容は、歳入において、小金井市の可燃ごみの処理委託費5,039万9千円を増額し、歳出では、支援処理に伴う諸経費650万8千円を増額し、また平成25年度より三小の普通教室の不足が想定され、校舎増築工事を行うための設計委託料の一部485万6千円を計上する、というものです。

本案は、8名で構成する補正予算審査特別委員会（さの久美子委員長、三葛敦志副委員長）において12月15日及び21日に審査を行いました。

委員会審査では、小金井市可燃ごみの処理支援に関しては、本会議での行政報告やごみ対策特別委員会での報告に対して一定の質疑が行われたことを踏まえ、主に三小の校舎増築に関する質疑が行われ、保護者への説明について、工事期間中の安全対策について、各校学級数平準化のための学区変更についてなどの質疑の後、全員賛成により本案を可決しました。

本会議においては、委員会の審査報告に対し、将来的に見童数が減少した場合の教育施設の多目的活用等についての質疑が行われ、採決に際し討論として、小金井市の新市長がごみ処理問題の解決策の一つとして一部事務組合への加入

を選挙公約としたことは、本市とのごみ共同処理に背反する方針転換であり、今回の支援は到底市民の理解を得られるものではないと判断し反対する、などの反対討論が行われた後、賛成多数で本案を可決しました。

本町四丁目臨時自転車駐車場等の新たな指定管理者の指定議案を賛成多数で可決

議案第119号「指定管理者の指定について」は、本町二丁目臨時及び本町四丁目臨時自転車駐車場の管理運営業務を平成24年1月1日から平成27年3月31日まで、また国立駅北口自転車駐車場の管理運営業務を平成24年1月1日から平成25年3月31日まで、サイカパーキング(株)に行わせるというもので、昨年5月に発覚した本町四丁目臨時自転車駐車場指定管理者公金横領事件による指定管理者の指定の取り消しに伴い、新たに指定管理者を指定するものです。

委員会審査では、新たな指定管理者と締結する協定書及び仕様書への再発防止策の反映について説明を受けた後、今回の事件後に議会が指摘してきた再発防止策がいかに講じられているかを中心に質疑が行われました。また指定管理者の選定項目に経営状況等を追加することや指

定管理者の指定取消し等により発生する市の損害賠償請求を協定書等に反映すべきなどの意見が示されました。

委員会においては、これらの質疑の後に討論として、今回担当の講じた再発防止策は十分であるとは言えず、これらが整理されるまで本事業は、指定管理者制度ではなく市直営で実施すべきである、との反対討論と、指定管理者制度によるサービス向上やコスト削減の検証等も行われておらず、また再発防止策も課題があると指摘せざるを得ない。しかしながら市民への影響を鑑み、市が監督責任を十分に果たすことを強く要請し消極的ながら賛成する、との賛成討論が行われ、委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

複数の議案撤回に対して市長に申し入れ

今定例会では、委員会審査後に議案の誤りが発覚するなど3議案の撤回がありました。

議案の誤りは議会運営上の支障だけでなく、市民生活に影響を及ぼすことになりかねません。

議会では今回の事態を重く受け止め、再び今回のような事態が生じぬよう十分な対応策を講じるよう、市長に対して申し入れを行いました。

市政を問う 平成23年第4回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

要旨については、一定のスペース内で各議員が自由な様式でまとめたものを質問順に掲載しています。

歴史と文化・商業振興及び暴力団排除条例！



無会派（みんなの党） いたう 太郎

Q今回はみんなの党で九州に視察して参りました。門司港から博多経由で九州新幹線を利用して鹿児島中央駅まで行って参りました。今回の視察の目的は再開発と商業振興及び観光行政でしたので、視察で学んだ事を基に質問させていただきます。鹿児島では市長もご一緒させていただきました全国都市問題会議でJR九州の社長が貴重な講演をされていました。その中で新幹線の乗降客の特徴はどのように説明されていたでしょうか？上り、下り路線にどのような説明でしたか。市長）通常は新しい線が引かれると繁栄している方に引っぱられてしまい、これをストロー現象と言いますが、九州新幹線の場合はむしろ博多から鹿児島までの下り路線の乗降客が多いという話をされていました。

Q北海道では札幌市に毎年5万人以上の人口増加のストロー現象が起きています。当初JR九州も同様のケースになると想定されていたのですが、つまり商業施設が大宰府や阿蘇とか桜島などの自然、歴史、文化に勝てなかった事例です。つまり地方公共団体間の競争という意味では、優秀かつまれな事例です。これらを踏まえて、新宿・吉祥寺・立川の間にある国分寺市は今後どうあるべきでしょうか？さらに国分寺の市長として国分寺の建立の詔が出されたのはどんな社会環境でしたか？

市長）災害や病気そして外圧などがありました。Qこれに犯罪が多発し、飢饉もありましたが、このような状況が現代社会とどこが同じでどこが違うのか教えて下さい。

市長）いままでの話は同様と言えるでしょう。但し昔は律令制に基づく中央集権国家を目指し

現在は地方分権を進めていることと少子高齢化が大きく違う点だと思います。（これから低所得者対策等たくさん議論がありましたが、残念ながら割愛します。）

Qある関係機関の方から暴力団排除条例を早急に作って下さいと言われました。隣の府中市で10月1日に施行されています。当市の対応は？市長）3月議会の制定を目指しています。

管理体制総点検！業務改善・コスト削減を！



公明党 なおの 克

●情報セキュリティ対策について

問)サイバーテロ、情報漏洩を鑑み、情報セキュリティ対策基準を見直し、適正なセキュリティ研修及び、セキュリティ監査の実施を求む。

政策部長）研修及び監査については、着実に実施していきたい。また対策基準については、平成24年度改定を目的に進めて参りたい。

問)公文書保管、勤務時間外の庁内の入退出についても厳格な管理を求む。

総務部長）入退出の徹底指導及び、文書の完全な管理・運営をもう一度徹底していきたい。

市長）対策が不十分な点に、改めて反省し、内部統制というものについて配慮して参りたい。

●情報システム調達について

問)市の情報システム調達は、縦割りの体制で、管理の統一性もない。業務の効率化、コスト削減効果をあげる為にも全庁的に調達方式を見直し、責任者・組織体制・調達プロセスの見える化された調達ガイドラインを策定すべきだ。

政策部長）調達及び業務プロセスを可視化していく事を盛り込み、広く公開をし、運用改善していくような制度設計を検討して参りたい。

●高齢者支援、介護保険サービスについて

問)認知症を対象とした紙おむつ事業の充実等、

全体的に高齢者施策を見直し、より細やかなサービスを検討していく必要があるのでは？

担当部長）他市の状況等を調査させて頂きまして、今後の研究の課題にしたい。

問)高齢化社会に対して、支え合う力を増やす介護ボランティア制度の検討をすべきでは？

担当部長）第5期高齢者保健福祉計画で位置づけをして、制度について設計をしていきたい。

●情報の伝達（児童の登下校）について

問)前回の議会でホームページ、ブログ、メール配信システムを活用した連絡体制の構築を要望したが、どのように検討されているのか？

教育長）中学校1校で2学期からブログを活用した連絡について試行的な取り組みを実施する予定。早急に緊急連絡方法の改善という事に検討の方向を持っていきたい。

一人一人に寄り添う認知症支援策の推進を



公明党 さの 久美子

1. 安全・安心のまちづくりについて

(1)見直し中の地域防災計画に帰宅困難者対応の避難所、備蓄をどう位置づけるか。市) 駅近くの2次避難所をあてるなど作業中。都の被害想定も含め数を予測、備蓄量等も勘案していく。

(2)災害協定について 災害時、市内情報がほしいという市民の声があるがその対応は？市) FMラジオ立川(84.4MHz)との協定締結あり。

さの)市民に安心してもらうためにも周知を。さらに災害協定先を増やす努力を。コンビニとの協定は？市)新しい店舗とも締結していきたい。コンビニは時間をかけて進めていきたい。

(3)防災教育について 中学生への期待は大きい。国分寺市の中学生への取組みは？教育長)現在、中学生が受講している救命救急講習に一層力を次ページに続く

入れる。防災を視点にした校庭キャンプに中学生も参加し、地域の安全を見守る体制を作るよう検討していく。さの) 災害時は自助7割という。地域の受け皿となる大人の意識啓発や顔の見える組織作りへの市の対応は？市) 都の防災対応方針である防災隣組施策などを使い、庁内連携し、具体的支援に結びつけたい。

2. 認知症対策について・「気づき」が必要
(1)認知症サポーター養成講座受講者のフォロー体制は？地域にその力を活かしてほしい。市) 今後、検討する。高齢者保健福祉計画の中で位置づけ、認知症の支援策を充実していきたい。
(2)相談体制について 患者家族が病気に気付いたとき、認知症の情報を提供できる、知りたい人の立場にたったHPの作成をのぞむ。市) 市民が認知症について理解が深まるように工夫し、HPをわかりやすくする努力をする。

(3)高齢者の聴覚検診について 難聴は認知症をひきおこす原因の一つである。高齢者が集まる施設等で聴覚チェックの実施で早期発見を。市) 聴覚検査は研究課題としていきたい。

3. 樹木の選定

街路樹などは地産地消、繁り過ぎないメンテナンスの簡単な樹木を選ぶ視点が大事。市) 管理しやすい樹種選定する視点を忘れずすすめる。

通学路の安全を確保しつつ 学校規模は均衡に



政策民主会議国分寺 及川 妙子

1. これまでに質問したことの確認

(1)大型集合住宅のペットボトルの回収についてめどはたったか？→年明けを目安にペットボトルは回収しない。チラシ等で周知する。

(2)野川の拡張計画で立ち退きになる住宅は何世帯か？→東京都と協議中でまだわからない。

2. 武蔵野線の高架下の利用について

(1)自転車駐車場と児童公園を借りているが他に借りられるスペースはあるか？→すでに使用して空いているところはない。

(2)武蔵野線の耐震工事は終わっているのか？→すべて完了している。

3. 学区の変更について

(1)小学校 = 5校が300人台で小規模校、5校が500~800人台で中・大規模校であることについて？→学級規模は2~4学級が適当。

3小の増築で4教室増やすが、必要あるのか？学区の弾力的運用の効果は？→区域外を選択している実態はかなりある。

小規模校に限って他学区からも受け入れをしたらどうか？→学区の問題は今後検討する。

通学路の安全を確保しつつ学校規模は均衡に。

(2)中学校 = 3校が300人台、2校が400人台と500人台であることについて？→適正な形。

クラブでの学区変更については人数、選考方法、基準を公表して客観的に選考すべきではないか？→部活動を続ける意志を確認して指定校の変更を認めている。枠とか選ぶとかではない。吹奏楽の合同バンドのように合同でクラブ活動をしてはいかがか？→大いに結構だ。

4. ごみの不法投棄について

西元町の府中市境で不法投棄の実態がある。市の土地なので捨てられないように環境整備を。

5. 放射能の測定について

現在測定している40ヶ所は安定しているので、40ヶ所以外のいわゆるホットスポットを測るべきではないか？→保育所と学校は継続するが公

園については他の公園も測ることにする。

6. ゆるキャラサミットで3位になった「にしこくん」を有効に活用してください。

給与改正が進まない、 職員基本条例を検討



自民党新政クラブ 新海 栄一

新海) 南町3丁目から国立方向の多喜窪通りの歩道は狭く危険な状況にある。拡幅の予定は。都市計画担当部長) 急な坂道で歩道も狭いことは認識している。都や警察に安全対策を要望しているが、都の次期事業化計画に申請する。

新海) 本町・本多のお年寄りも現在地域包括支援センターもとまちを利用している。本町・本多には65才以上が2300人いるのでこの地区に地域包括支援センターを設置する必要がある。

福祉保健部長) 本町・本多地区の皆様には不便をおかけしている。今後第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定に合わせて本町・本多地区への設置を検討する。

新海) 労使交渉の公開を要望してきたが、いまだにいい返事をいただいていない。現状は。

総務部長) 現在組合に申し入れしているが困難。

新海) 市民には給与が決まっていく過程を知る権利がある。公開がダメなら市民の代表である議員を交渉の場に立ち会わせてもらいたい。

総務部長) こちらも顧問弁護士に相談したが、組合の了承がないと難しい。

新海) 3月に条例改正をしたが、それまでの一部の係長・主任給与は東京で一番高かったと言いますが、これは日本一高かったということか。

総務部長) 職階制別に全国の基準が出ていないので比べにくいですが、その通りと思う。

新海) ここ数年ずっと給与の是正をしてきたが日本一が残っていた。大変残念だがなかなか下げられない、公開も難しい、議員の立ち会いもできない。ではどうしたらいいのか？大阪維新の会では硬直した公務員制度を見直した職員基本条例を提案したが、ご存知でしょうか。

総務部長) 大阪市が全国一高かった状況もあって、そういう条例をつくったことは知っている。

新海) 日本一高かった係長・主任給与を東京都基準に下げたことに対して、組合は不当であると地方労働委員会に提訴している。今後これに対して激変緩和措置など相変わらず甘い措置がとられた場合には、大阪維新の会が提案している「職員基本条例」の提出も考えることになる。

市民の生命・財産を守り 安心・安全の向上を



自民党新政クラブ 田中 政義

1. 国分寺消防署、本署の建設計画について

問) 昭和37年に建設された国分寺消防署は、耐震改修はされているものの、老朽化や狭隘ということもあり、市民の生命や財産を守るという立場から早急に建て替える必要があると思う。

政策部長) 東京消防庁からも優先的に建て替える施設であると伺っている。ただ、市が用地を確保することが原則である為、財政状況を考えながら有利な方法を検討して用地の確保に努めていきたい。

問) 大きな直下型の震災等で緊急車輛が出動で

きないなどという事がないように、市民はもちろん、消防職員が危険にさらされる事のないように、改めて早急をお願いしたい。

2. AED設置状況と点検について

問) 現在市内に設置されている数とメンテナンスの状況は？

総務部長) 86台把握している。その内、59台が市で設置したものであり、各施設の管理者が責任を持って業者に点検依頼をしている。

問) 24時間使用できるものは何ヶ所あるか。

総務部長) 3ヶ所である。

問) 大変心細く感じる。貸出用として市で購入したAEDを24時間営業のコンビニ等に設置してもらうような協定は如何か。

総務部長) できればコンビニ独自で設置して頂けないかお願いしているが非常に難しいと伺っている。提案も含めて引き続きお願いしていく。

3. 暴力団排除条例について

問) 10月1日に東京都で本条例が施行された。国分寺市でも3月の策定を目指しているとの事だが、その必要性をどのように考えているか。

総務部長) 都条例は都の役割までであり、市としての役割も定める必要があると考える。国分寺市として暴力団を排除するという方針を明確にする事により、暴力団の減少や増加の抑制につながっていくと認識している。

問) 必要な手続を踏み、できる限り迅速に進めて欲しい。(この他、ぶんバス、国328号線、ひかり保育園等の進捗について質問した)

財政に道筋をたて、 計画的な市政運営を



自民党新政クラブ 本橋 たくみ

1. 庁舎の問題について

(本橋) このまま庁舎が分散したままでは、市民サービス、防災上、業務効率からしてもよくない。早急に新庁舎の計画を強く求めるがどうか。

(市) 長期総合計画後期のなかで検討していく。

2. ごみ問題

(本橋) 小金井市とのごみ問題、財政的な観点、またごみ減量の観点からしても国分寺市としては可燃ごみの有料化は避けられない、近隣市でも多くの市で実施している。早急に決断すべきである。

(市) 積極的に検討していく。

(本橋) 可燃ごみの有料化は、減量政策の上で一番効果があると言われている。しっかり検討していただきたい。

3. 西国分寺駅ならびに恋ヶ窪駅周辺の用途地域について

(本橋) 中央線の沿線にもかかわらず、西国分寺駅の北口は第一種低層住宅地域である。恋ヶ窪駅周辺も同様であるが、西国分寺駅は中央線という立地、またエキナカができるということもある。用途地域を変更し、活気あるまちづくりに取り組むべきである。

(市) 都市マスタープランの変更も含めて検討していきたい。

4. 生活保護について

(本橋) 生活保護受給者数が多摩26市のなかで少ないということは誇れることである。微増してきているが、特に働ける世代への就労支援を今後もしっかり行なっていただきたい。

(市) 不正受給が無いように、また就労支援を含めてしっかりやっていきたい。

福祉の視点を持ち 交通不便地域解消に対策を



公明党 高橋 りょう子

(1) 高齢者支援施策

①高橋) 今尚、市民が振り込め詐欺被害に遭い手口が巧妙化している。被害の実態は。

市) 市民の被害総額は11月末で26件6112万円。

高) 年の瀬を迎え引ったくり被害も出ている。

市長を先頭に全庁上げて注意喚起、対策強化を。

市長) 防災無線や青色防犯パトカー、小金井警察に更なるパトロール強化を求める。

②高) 新聞や乳酸菌飲料、宅配業者の配達等に

独居高齢者の見守り支援協力を提案したが。

市) 24時間体制が出来る見守り拠点を検討中。

(2) 市民の安全・安心対策について

①高) 3年がかりの要望「救急医療情報キット」の導入決定。丁寧な記入作業のサポートを。

市) 福祉保健部職員が民生委員と回り、災害時要援護者訪問にもなり記入サポートも考えたい。

②高) 放射能測定は長期に亘り命に関わる重要課題。専任職員配置など慎重に検討すべき。

市) 測定、除染などの対応もあり市内全体で今後の体制をしっかりと検討する。

(3) 地域公共交通の考え方

高) 交通不便地域北町路線について、再三要望してきたが進捗状況は如何か。

市) ぶんバス実現は予定になく困難。提案の3・4丁目への延長・延伸は事業者と協議継続中。

高) 北町在住市民、高齢者の長期熱望事項。転回場確保、事業者との協議等踏み込んだ努力を。

市) 近隣市との広域連携、転回場所、採算性等バス事業者に出向き実現に向け協議する。

(4) 健康施策、乳幼児の眼科検診について

高) 乳幼児の遠視は8歳までの矯正で視力アップにつながる。早期発見の取り組みを。

市) 就学時検診や入学以降、学校検診の中で検査をするのが良いと考えている。

(5) 国立駅北口に対する行政間連携について

高) 今年5月ロータリー内で交通死亡事故発生。利用者の8割は国分寺市民と聞く。安全対策、J R中央線の立体高架化も含め行政間の連携を。

市) 国立市と立川署間で再発防止の安全策がとられた。安全策、立体高架化も含め連携する。

教育行政の改善や 市財政の課題等について



公明党 木島 たかし

1. 真に必要な都市計画道路は整備すべき

問) 国分寺市の都市計画道路の整備率は？

部長) 20%で多摩26市中ワースト2位である。

問) 多喜窪通りの坂道区間(南町3丁目～泉町1丁目～西元町1丁目)の歩道の安全対策を

部長) 何らかの対応を都に要望していく。

問) 国分寺街道(3. 4. 11号線)の整備は地域住民の声をしっかりと聞き早急に推進を。

部長) 現道の課題や将来のご意向、沿道のまち並み等について、まずアンケートで調査する。

2. 路上喫煙対策の検証を

問) 西国分寺駅南口の喫煙スポットは周辺住民のご要望に応じて撤去すべき。

部長) 十分に認識している。ご迷惑がかからな

いように前向きに取り組んでいきたい。

3. 中学校給食のさらなる改善を

問) 平成19年に開始後これまでの総括は(部長) 現在の喫食率は76%(他の自治体と比較しても高い)地場産野菜も積極的に使用。お米もブレンド米を単一銘柄に変更。温かい汁物も月2回ではあるが提供を始めた。

問) 様々な工夫や改善に感謝。他に「カレーが少し冷たい」等の要望もある。改善を求める。

部長) 安全基準や衛生面の課題がある。生徒にも丁寧に説明していきたい。

問) 食育リーダーのさらなる取り組みを。

部長) 総合的な学習の中で充実させていきたい

4. ぶんバスの必要性は依然として高い

問) 全4ルートで年間延べ約95万人が利用。

万葉ルート(史跡周辺)も検討を急げ。

部長) 実現に向けて実車走行を今年度中に行う

5. 泉町に移転予定の都立多摩図書館について

問) 青少年や児童向けのスペースの充実を

教育長) 快適に利用できるように都に要望する

6. 平成24年度予算編成への市長の決意は

問) 厳しい財政の折り、市長は何を成し遂げたいのか?そのためにどう取り組むのか。

市長) ①収支均衡型予算②26年度に経常収支比率80%台達成。そのために市民の命、健康、福祉を守りつつ、経常経費の削減に取り組む。

不登校支援には 個別的・包括的な支援体制を



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

岩永) 学校給食について、放射能の問題等、新たな観点からの不安の声がある。給食の安全を担保するため、**食材調達を選定基準を明文化した**

基準書を作成せよ。答) 個々の食材の調達基準やアレルギーの問題等も含めて明文化していく必要がある。岩永) 教育委員会・学校・保護者・子どもが参加して、**給食について多様な意見を話し合う場を設定せよ。**

答) 食育指導と合わせて今まで以上に保護者・児童の意見を反映させていきたい。岩永) 都市農業と地域住民の共存のために、子どものみならず、大人にも健康被害を及ぼす農薬散布については、**周辺住民への周知を徹底すべき。**

答) JAとも協議して、統一チラシを作成する等の具体化を図る。岩永) 市民から回収した雑古紙をリサイクルして作る再生トイレットペーパー「こくぶんじ育ち」は、仕入値28円、販売価格25円となっている。なぜこのような価格設定になっているのか?答) 事業の一番の目的がリサイクル意識の啓発であり、利益よりも一定の販売数を確保するため。岩永) 意識啓発、ごみの分別・減量、リサイクルルートの確保、障がい者の就労支援等、大変有意義な事業であるが、売れば売るほど赤字になるという現状がある。販売価格を見直して、**販路拡大等を検討せよ。**

答) 検討する。岩永) 不登校への支援策としては、原因が様々個別であり、複合的な場合もあることを考えると当事者のみならず、保護者・家庭も含めた包括的な支援が必要である。**教育相談室と子ども家庭支援センターの連携により、スクールソーシャルワーク的な機能を持つ支援体制を構築せよ。**

答) 不登校への支援は教育委員会のみならず、市の大きな課題でもあると認識している。市を挙げて関わっていくべきである。岩永) 不登校の子どもの学ぶ権利の保障、居場所について多様な選択肢が求め

られている。地域資源を活用し、行政機関における支援以外の個別の支援策の拡充を。答) スポーツやプレイステーション等、様々な地域活動の場を情報提供して参加を促していきたい。

基礎自治体だからこそ 当事者の声を大切に!



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

〈1〉障がい者施策～自立支援給付と介護保険制度との適用関係について

(問) 障害者自立支援法と介護保険法は、法の目的、そして成り立ちも全く違うものである。国の制度では、自立支援給付を受けている方が65歳になった時には、介護保険サービスを原則優先し、介護保険に相当するものがない障がい福祉サービスについては、市が適切に判断することになっている。当事者にとっては、サービス提供事業者もヘルパーも変わってしまう可能性があり、今までと同じような生活が送れるのか非常に不安な思いを抱いているとき。昨年8月に(仮)障害者総合福祉法の制定に向けて、当事者を含む55人で構成される総合福祉部会から提言がだされたが、介護保険との関係については、従来からの支援を原則として継続して受けることができるものとするとしている。市民の生活に直結した基礎自治体においては、当事者、あるいはご家族との話し合いを重ねながら、現状を知り、生活の質をいかに維持していくのか、その努力をすることが大事だと考えるが、いかがか。

(答) 当事者の生活実態に寄り添ってサービスをつくっていくことが基本なので、その方にあったサービスをどのように提供していくか相談しながらすすめていきたい。

〈2〉災害時の動物救護体制について

(問) ペットが家族同然に暮らしている現状においては、災害時にはペットも避難所に行きすることを前提に受け入れを考えておくことが必要。新宿区では、獣医師会と協定書を結び、「学校避難所動物救護マニュアル」の中に細かなルールを定め、最低限必要な道具を準備しているとのことだ。国分寺版マニュアル作成を。

(答) 被災地の避難所を回ったが、やはりペットと避難された方は、対応に苦慮されていた。地域防災計画見直し検討委員会の中で、詳細なマニュアル作りについて検討していく。

◆その他、就労支援、介護予防・生きがい活動、放射性物質への対応について提案した。

閉会中の委員会

委員会はどこでも傍聴できます。

第4回定例会終了後、平成24年第1回定例会までの委員会の開催は下記のとおりです。

平成24年1月12日(木)	総務委員会
1月19日(木)	ごみ対策特別委員会
1月20日(金)	議会運営委員会
1月23日(月)	文教委員会
2月1日(水)	建設環境委員会
2月2日(木)	国分寺駅周辺整備特別委員会
2月3日(金)	厚生委員会
2月22日(水)	代表者会議
	議会運営委員会

※委員会は市役所第1庁舎3階第2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。議事担当(内468)

市民のくらしが大変な今 市民を支える市政を



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

《介護保険料の値上げ抑制を》

問) 介護保険運営協議会の資料で①～③の案があり、最低でも第4段階(標準額)で498円の値上げ。現在の案よりさらに保険料が上昇する可能性があるのか。

福祉保健部長) 基盤整備等を進める中で、保険料は上げざるを得ないと認識している。

問) これ以上保険料を上げないでほしいと市民から多くの声がある。保険料の上昇を抑えるために一般財源からの繰り入れを求める。

市長) 一般会計からの繰り入れは、今後の運営協議会の議論等をまっとうして、判断していきたい。

《介護保険利用料の軽減制度の復活を》

問) 利用者の負担軽減を求める声が多くなっている。軽減制度の復活を求める。

福祉保健部長) この制度を復活させることは現在検討していない。

* サービスが増えるほど保険料が高くなるのが介護保険の大きな問題。また、利用料も大きな負担になっている。高齢者の生活に寄り添った介護保険の運営が必要と指摘した。

《生きがい事業、高齢者入浴サービス継続を》

問) この入浴事業を楽しみにしている市民は多い。なぜ廃止するのか。

福祉保健部長) 本来の目的の高齢者のくつろぎの場や介護予防の視点で新たなサービス提供を考え、入浴事業は廃止する。

* 入浴事業廃止により今ある人間関係を失ってしまう、高齢者の生きがいを奪うことになる。入浴事業の継続を求めた。

《ぶんバスの拡充を》

問) 北町地域にぶんバスを求める声が非常にたくさんあり、市民団体も340筆の署名をつけて市長に要望書を提出した。福祉的役割も兼ねているぶんバス北町ルートの新設を求める。

都市建設部長) 既存バスと重複が多く困難。立川バスの延伸を検討中。

* 西町ルート変更や、コミュニティタクシーの検討も含めて移動手段の拡充を求めた。

* その他、公民館の無料利用での継続を求めた。

民間任せをやめ、 行政の役割発揮する市政に



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

＜保育「全体計画」について＞

問) 大半の保護者は、公立保育園が次々と民営化される中で、果たして保育の質は維持されるのか、大きな不安を抱いて、到底納得をしていないのが現状。保育の計画にあたっては、長年の保育実践を振り返っていくべき。

子ども福祉部長) 恋ヶ窪保育園を民営化する時にまとめている。また、保育の基本構想は国分寺としてやるべき姿を明らかにしている。

問) 1園あたり年間8,300万円もの財政削減をするということに、保育の質を高める視点はあり得ない。保育士の労働条件が下がれば保育の質を高めていくことが計画上保障されるのか。

子ども福祉部長) 民設民営園については、それ

ぞれの法人の給与体系が一般的には市の水準よりも下がっているのは確か。

＜児童館・学童保育の指定管理者制度＞

問) 本町四丁目臨時自転車駐車場での公金横領事件によって、指定管理者制度は市が民間業者に丸投げして責任を取り切れなくなってしまうという制度上の問題があることが明らかになった。児童館や学童保育で何らかの問題が起きたら市は責任を取れるのか。

子ども福祉部長) 日常的に(業者が) どういうふうに行っているのかを、私達が把握していく。

問) 指定管理者制度に係る基本方針は見直しが必要ということになっているが、それを児童館や学童保育に適用していいのか。

子ども福祉部長) 基本的な問題はないだろうと考えている。

* 5年間という指定の期限があるのは、時間を掛けて子ども達との関係を築いていく児童館や学童の運営に馴染まないことも指摘しました。

＜学校給食民間委託について＞

問) 受託した調理業者への栄養職員からの指示は偽装請負となり、法的には出来ないはず。民間委託の取りやめも含めて判断すべき。

教育次長) 充分研究の上で導入していきたい。

その他、雨水浸透ます内の放射線対策について質問しました。

筋違いな国民健康保険税の 値上げは撤回せよ



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸野) ◆国保税の値上げについて◆加入者一人当たり年間平均1万5千円の負担増は、特に低所得者に重い負担で、断じて認められない。この間、社会保障制度である市からの繰り入れ分が、多摩26市で最下位クラスになっている。その分は加入者が負担してきた。市長が平成16年度に国保税を大幅に値上げした結果だ。

副市長) 市からの繰り入れ分は必ず出さなければならないものではない。他市もいろいろ財政事情があるから差はあって当たり前だ。

幸野) 今回の値上げの根拠になっている国保会計の赤字について加入者に責任があるのか。

副市長) これは制度上の問題で、一人ひとりの加入者には責任はない。

幸野) 制度運営上の問題で、市と国保連と、社会保険支払基金の三者の間で算定を見誤り、市の国保会計に赤字が出ている。今回の値上げは、行政の責任を、すべて加入者に押しつけるやり方で筋違いだ。国保税の値上げではなく、市が一般会計からの繰り入れを増やして、赤字を解消すべきだと求める。

副市長) その選択肢を取るつもりはない。このまま放置すれば将来、大幅な値上げをお願いすることが推測されるのでこのような判断にいたった。

幸野) 将来でなく今回が大幅な値上げになっている。応益割額は多摩でワースト1だ。値上げの理由も成り立たない。ありえない提案だ

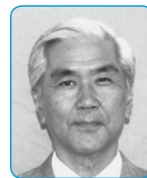
◆小中学校の全教室にエアコンの設置◆は来年の夏に間に合うように補正予算でやるべき。東京都の補助金は来年度いっぱい終了する。来年度実施するならすぐやるべき。

市長) 震災後の様々な補助金の制度等の状況をみて6月に補正減した。ここは理解していただくしかないと思っている。

幸野) ◆国分寺駅北口再開発について◆、東海

地震や立川断層帯地震の事が、政府や都の防災会議で議論されている。市としてもきちんと検証することが必要で、それまで事業はストップすべきだということを求める。

小学校給食の 民間委託には保護者の合意を



無会派(社民党) 釜我 健二

釜我) 教育委員会は小学校給食を直営から民間委託に変更する計画を示した。しかし、子ども達の生命にかかわる大切な給食が、利潤追求と競争原理の中で「安全・安心」が確保されるのか不安の声もある。保護者を含む「検討委員会」を設置して、まずはその合意を得るべきだ。

教育部長) 「検討委員会」にするかは即答できない。さまざまな形で保護者・児童の声を聴く場を設けて検討する必要がある。

図書館は職員と市民の力で直営堅持を

釜我) 市立図書館は、内部努力等でコストも改善されてきた。専門性と経験の伝承が大切なので、職員と市民力の活用で直営を堅持すべきだ。教育部長) 選書、除籍、目録作製、調べ物相談など職員が従事すべき業務もある。これからの検討の選択肢の一つと考えたい。

教育委員会の運営方法を改善すべきでは

釜我) 教育委員会は市民が提出した公民館有料化に関する請願を、議論する前に不採択としたが、結論を出すまでは「継続」扱いにすべきだ。教育長) 検討の入口で採択とか不採択とか明確にしにくい。継続は請願者に失礼と思い、委員会でも協議して不採択とした。

釜我) 不採択は「願意に沿えない」との決定だ。教育委員会はそこまで到ってないのだから「継続」しかないはずだ。扱い方を再検証すべき。

ごみ有料化導入の根拠はあるのか

釜我) 市長はごみ減量のために有料化をすると述べているが、多摩地区では有料化しても、有料化してない国分寺市より一人当たりのごみ量が多い市が10市もある。このことから有料化の根拠の検証が不十分なのではないか。

環境部長) 確かに国分寺よりごみ量の多い市は幾つもある。有料化しても「リバウンド」もある。生ごみ堆肥化の減量を併せて取り組む必要があり、その検証を行っているところだ。

釜我) 生ごみ堆肥化の本格的実施を具体的時期を含め市の計画として確立すべきだ。

環境部長) 平成25年からの新しいごみ減量アクションプランに盛り込む形で検討したい。

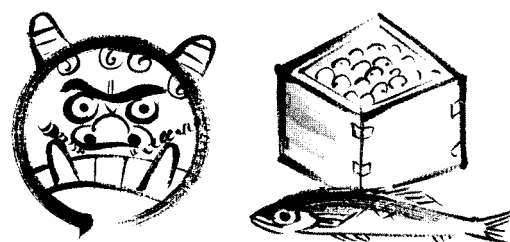
請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成24年第1回定例会(2月24日開会予定)からの審査を希望する方は2月6日(月)までに提出してください。

※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

調査担当(内581)



漠然とした仕事からの脱却と 職員の意識改革



政策民主会議国分寺 皆川 りうこ

緊急時の対応、マニュアルの整備状況は？

皆) 6月9日議会でも指摘した緊急時のマニュアルの整備状況はいかがか。福祉分野で未整備のところがある。介護保険事業者連絡会等で民間事業者に策定を指示したか？

福祉保健部長) 事業者の対応が遅れている状況。

皆) 台風時利用者宅に行くべきか否か、市に判断を仰いだケースあり。状況把握しているか？

子ども福祉部長) ひとり親ヘルパー派遣事業のケースだが、市の事業であるから判断は市が行う。契約関係の中でしっかり取り組みたい。※事業者が安心してサービスを提供できるような対応とHPでマニュアルの公表も求めた。

性的少数者、DV、配偶者による暴力の問題

皆) 性的少数者は生きづらさを抱え、自殺のハイリスク集団にも属す。正確な情報がなくいじめ偏見の中で孤立化する。人権侵害、こころの健康の問題でもある。人口の3%クラス40人に一人存在すると言われる。人権教育等の教員研修、男女平等行動計画への位置づけを。DV、配偶者による暴力について、相談機関の対応に問題があって二次被害のケースに至る場合がある。そのようなことがないようにすべき。見解を。

市民生活部長) 多様な性の尊重と人権意識の啓発、相談体制、サポート体制の拡充等男女平等推進計画の中の視点として十分受け止めている。相談員のスキルアップにも力を入れる。

業務の改善、コスト削減、市民サービスの向上

皆) 駅のサービスコーナー等で事業系、粗大ごみ処理券を販売し利便性図れ。委託費削減可能。

市民生活部長) 2月に開始できるよう準備中。※二重行政の解消を。地域のひろば、ここネット等類似した事業の統合整理をすべきとも指摘。

窓口業務での現金処理に不適切な取り扱い

皆) 現金の取り扱いで不適切だったことが判明した。処理に関するマニュアルは無いのか？

副市長) レジを閉める際、不足分をポケットマネーで処理。会計事務規則に基づく処理を怠っていた。あってはならないこと。改善を図る。※事態の公表と全庁的調査を徹底的に行うべき。

個人情報保護、 放課後子どもプラン、自転車



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問) 虐待相談・通報に対して、子ども家庭支援センターが市の個人情報保護条例に規定されている範囲を超えて個人情報を収集している現状は適切ではない。速やかに是正し、条例等に基づいた透明性のある明確なルールを策定せよ。さらに、所属職員に対して、個人情報の収集・保管および利用に関する教育・研修を求める。

子ども福祉部長) 個人情報保護条例に基づく所管の業務のあり方に不適切なところがあったことは認識した。今後、検討・検証していきたい。

問) 放課後子どもプランの受託者である各小学校の実施委員会の構成員は、ほとんどが保護者であり、毎年入れ替わるという特色がある。だからこそ、市は委託者として受託団体への丁寧

な説明・情報共有の機会を持つことが不可欠。教育長) ご指摘のとおりと思う。教育委員会からのサポートが十分でなく、実施委員会のご苦勞もあったかと思う。対応していきたい。

問) プランの事業目的である「学校、地域、行政の連携のもと学童保育所との一体的かつ連携」に向け、まだ課題があると思ういかがか。

教育長) 一番ご苦勞されている実施委員会・コーディネーターをどのように支援していくのか。保護者だけではなく、地域の方で継続してやっていただける方を養成するなど重要である。より広範な力を集められるように努力したい。

子ども福祉部長) 学童保育所の狭隘化の解消、4年生以上の全児童対策として、プランは大きい意味がある。教育委員会との役割分担を明確にしなが具体的に進めていきたい。

問) 歩行者を守り、自転車の安全走行を促す方策として、既存の道路で自転車レーンの設置が可能な道路があるかどうか検証し、設置せよ。

都市建設部長) 該当する道路がない。青色レーンについての警視庁の取り組みを調査したい。

問) ハードの整備が難しいなら、ルールの再確認等、市民意識の向上に努めよ。

都市建設部長) 取り組んでいきたい。

問) 中学・高校での自転車教室開催を求める。

教育長) 考えてまいりたい。

行政改革 新財源確保にむけて



無会派(みんなの党) おざわ 脩

1. 新財源確保について

おざわ) 本市においては大幅な市税収入が見込めない中で財源確保のためにもっと税外収入増大させる施策に力をいれるべきである。

例えば、有料広告収入事業(例:清掃センター煙突・納税通知書等)や法定外税(例:レジ袋税・パチンコ税・風俗税等)は先進的な自治体では積極的に検討、取り組んでいる。

問) 市内で新財源確保に向けて新たに検討・実施予定のものはあるか？

答) 現在は検討、実施を予定しているものはございません。

おざわ) 「平成23年度市民意向調査」で市の行政改革の取り組みに対する要望のアンケート結果にも表れているように、市民の意向に沿うように新財源の確保をもっと積極的に進めていきたい。更に地方分権を税制面から進める「わがまち特例」も視野にいれて研究開発していくべきである。

2. 行政評価制度について

問) 行政評価法の理念では政策評価は企画・立案や見直し、改善に反映させるのが目的であると考え。市が行う行政評価制度は行政評価法の理念に沿って行われているのか？

答) 国の行政評価法にリンクして行われているものと考え。

おざわ) 既存事業には行政評価の結果と議会の指摘を踏まえて予算に反映するとのことだが、大きな予算にはもっと可視化につながるような仕組みが必要である。更に新規事業に対してはもっと透明性のある予算の組み方を要望する。

3. 市内の自動販売機について

問) 現在、市が契約している飲料用自動販売機は災害発生時に無償で飲料水を被災者に提供することができるような災害対応型に整備し、更にこのような自動販売機を市内にできるだけ多

く設置できるような契約をしていただきたい。
答) 企業との契約期間等を踏まえ、切り替え時には多賀城市の成功例を参考にし、進めるための検討、課題を抽出しているところです。

市民のための 生存戦略を見定めよ



政策民主会議国分寺 三葛 敦志

■ 1. 市財政の見通し ■

①大震災、円高等の景気後退要因をどう見るか。立川断層への備えもお金がかかる。

A. 注視している。

②税収の見通し・人口動態は？

A. 市の人口は減少傾向だ。

③国分寺駅北口再開発の資金計画と同時に示されていた財政フレーム(数年間の流れ)は？

A. 3月議会に提出する。

■ 2. 情報隠しを防ぐために ■

①なぜ情報隠しが起こるのか

A. 公開の必要性は認識。

②情報隠しが発覚した場合、「制裁」としての市民説明会の義務付けをする制度に。

A. 提案内容、受け止める。

■ 3. 常設型の住民投票条例を ■

Q. 再開発を含む重要事項に関し、住民投票条例の制定を。権力者はこれを嫌いがちだが。

A. 自治基本条例の定めによる。

み。「問題が起きたら設置する」では、泥縄式。

■ 4. 小金井ごみ問題の行方 ■

①小金井市長選立候補予定者の政策

Q. 他の一部事務組合(=ごみ処理の自治体連合)加入の主張もある。無責任だ。

A. 説明がつかない事態となれば、小金井のごみをどこも受け入れなくなるだろう。

②両市民間でごみ問題に関する交流を進めよ。

A. 減量意識の高い小金井市の意識を共有できる場も大切。

③「ごみ処理は…都が一括した方が機能的」と石原知事も発言。これを支持したい。

A. 知事発言は具体的になるまで時間かかる。

■ 5. 寄附税制について ■

①NPO法改正に伴う寄附税制の大幅拡充と市での取り組みについて。

A. 東京都の動きを注視する。

②自治体の生存戦略としても、ふるさと納税を呼び込む施策を。最近有名な「にしこくん」の協力も呼びかけるべき。

A. 「ぶんちゃん」等、ゆるキャラも検討する。

音声配信について

市議会では、平成23年第4回定例会の11月29日(火)から12月5日(月)に行われた各議員の「一般質問」の模様を本会議録が完成するまでの間(2月23日予定)、国分寺市議会のホームページで音声配信しています。

各議員の一般質問を質問の項目ごとに聞くことができます。ぜひご活用ください。
議事担当(内468)



経常収支比率が全国ワースト4位だ



無党派（無所属） 甲斐 よしと

国分寺市は直近の決算値において、経常収支比率が全国805市区中、ワースト4位の101.5%。あの大阪市の6位をも上まわっている。しかも生活保護率が高い大阪市の比国分寺は東京26市中、毎年保護率最低の優等生だ。これは何を表しているかと言えば、星野市長は改革を自費し再々選まで果したが、成果の真偽は数値が語っている。市民は頑張っているのに、市長は成果を出していないという事だ。

真の改革は進んでいない

一例を挙げれば、2006年新設の東元町さわやかプラザ内の風呂施設および市内同様の憩の家、風呂事業だ。私は新設施設に風呂はいらないどころか全廃すべき古い福祉だと反論した。武蔵野市は銭湯の入浴料を補助し、開店前に介護予防体操を広めている例も示し、そばに銭湯もあり民業圧迫だとも申しあげた。改革を標榜する市長なら決断して担当に指示してくれと申しあげたが、担当に丸投げした。私は担当を追いつめたが、男女別の2つの風呂を曜日別に使って1つに縮小、足湯もやめて、私が提案していた介護予防のリハビリ室へと変更されたが、全廃すべき事業が新設されてしまった。しかしこの11月の厚生委員会にて、担当より風呂事業の全廃を含む生きがい事業の再構築案が示された。生きがい事業が民間への指定管理化できないことからの皮肉な結論だ。新設事業を5年も経ず終了せざるをえない責任を問うても委員会同様、市長の責任ある答弁は無かった。

手段が目的化・目標化している空虚な星野市政

改革も指定管理化も本来、手段にすぎないはずだ。市長の姿勢が職員にも反映してしまっている。本来の目標を突きつめるために見習うのは、荒川区民幸福度という指標を先進の例として提案しました。

中学校の内申点の説明責任を果たすべき

内申点は子どもの将来を左右することは共通理解であろう。9月の決算特別委員会でも申しあげたが、生徒・保護者の不満に対し、数値化して説明責任を果たせるように求めました。

職員の意識改革はまず市長の意識改革から！



政策民主会議国分寺 木村 徳

木村＝職員の超過勤務に関し、7～9月は節電対策として原則全日残業禁止で、前年同月比で21.5%削減となったが、禁止が解かれた10月になると同4.9%と大きく後退した。効率的な業務を行おうという意識が希薄な、職員の問題であると認識する。改めて全日超過勤務禁止を。総務部長＝しばらく月水金の3日間禁止で様子を見たい。（※この答弁の「様子見」などという意識こそが今の国分寺市役所の非効率な業務の根本原因であります。また、超過勤務手当の予算配当は前年実績で査定を行なっていることも「残業した者勝ち」の状況を作り出している指摘し改善を求めました。）

木村＝職員研修に関し、計画－実行－検証－改善、すなわちPDCAサイクルのうち、計画と実行のみを繰り返しており、検証や改善を行っていないからこそ、全く成果が上がらない。

総務部長＝24年早々に検証や改善できるように抜本的な見直しをし、その下で進めていく。

木村＝24年度予算編成で、追加で15億1千万円の削減を市長は各課に求めたが、本来は市長の政策判断で表明すべきことだ。事業廃止等で批判が出ることも想定されるが、それを受け止め、説明責任を果たすのが市長ではないのか！

市長＝議員とは認識が違う。各担当に努力してもらい、如何ともし難いとなったら私が判断する。（この市長の認識は根本的に間違いです。そもそも公約を掲げて何を実現し変えるのかを市民に約束し信任を得たのは市長です。職員は市長の考えを事務的に実行するに過ぎず、政策判断する立場でなく権限もありません。皆さんはどちらが正しい「認識」と思われますか？）

木村＝北口再開発に関し、36億円の保留床取得に関し、市負担の全額解消を求めてきた。その後、登録事業者制度を導入した結果は如何か。

開発部長＝その部分の市の負担はゼロになる方向だ。（市長はスケジュールのみを優先し、知恵も出さずに36億円の内、21億円を市が負担してでも強引に進めようとしたが、再検討をさせた結果として21億円の経費削減ができました）

陳情の審査結果

第4回定例会には陳情2件が提出され、継続中の10件と併せて審査した結果、採択1件、不採択1件、継続10件となりました。

《採択となった陳情(付託先)》

陳情第23-5号「庁舎建設基金の設置を求める陳情」 (総務委員会)

《不採択となった陳情(付託先)》

陳情第23-12号「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画(案)に対する陳情」 (厚生委員会)

《継続となった陳情(付託先)》

陳情第23-2号「ぶんバス東元町ルートの増便及び時間延長を求める陳情」 (建設環境委員会)

陳情第23-3号「リフォーム助成制度の創設を求める陳情」 (総務委員会)

陳情第23-6号「都民のための食肉処理場を整備するまで八王子食肉処理場を存続させることに関する陳情」 (総務委員会)

陳情第23-7号「災害時の緊急食糧として家畜を活用する仕組みの構築に関する陳情」 (総務委員会)

陳情第23-9号「恋ヶ窪地区に集会施設の確保を求める陳情」 (総務委員会)

陳情第23-10号「西国分寺、都有地にサッカーのできる多目的グラウンドの設置を求める陳情」 (文教委員会)

陳情第23-11号「東元町循環ぶんバスルートの路線の一部を変更し、高齢者施設「さわやかプラザもとまち」前に停留所新設を求める陳情」 (建設環境委員会)

陳情第23-13号「小金井市との可燃ごみの共同処理に関する陳情」 (ごみ対策特別委員会)

陳情第23-14号「議会の改革に関する陳情」 (議会運営委員会)

陳情第23-15号「国分寺市プレイステーション(冒険遊び場)増設に関する陳情」 (文教委員会)

賛否の分かれた議案に対する議員の表決状況

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), and various bills (議案名). Rows include bills like 'Personnel Recommendation' and 'Museum Regulation' with voting status (賛成, 反対, 退席) for each member.

・表決 (○=賛成 ×=反対 退=退席)
・会派名 (政策=政策民主会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク)

第4回定例会議案審議結果

第4回定例会には新規40件の議案が提出され継続中の2件と併せ、可決27件、承認1件、同意8件、撤回3件、継続3件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第60号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。	継続
第62号	国分寺市湧水・地下水保全条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。	撤回
第86号	専決処分について	行政執行に係る市長及び第1順位副市長の責任を明らかにするため給料を減額する必要がある。	全員賛成・承認
第87号	教育委員会委員の選任について	国分寺市教育委員会委員の任期満了に伴い、戸塚晃氏を再任する。	全員賛成・同意
第88号	教育委員会委員の選任について	国分寺市教育委員会委員の任期満了に伴い、富山謙一氏を選任する。	〃
第89号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、村原町子氏を人権擁護委員の候補者として推薦する。	〃
第90号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、川森憲一氏を人権擁護委員の候補者として推薦する。	〃
第91号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、小部正治氏を人権擁護委員の候補者として推薦する。	〃
第92号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、増田加代子氏を人権擁護委員の候補者として推薦する。	賛成多数・同意
第93号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、熊谷淳氏を人権擁護委員の候補者として推薦する。	全員賛成・同意
第94号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、木下るみ子氏を人権擁護委員の候補者として推薦する。	〃
第95号	国分寺市公共調達条例について	市が行う調達の基本的なあり方を明確にすることにより、市と事業者が社会的責任を自覚し、もって市政及び地域社会の発展に寄与する。	継続
第96号	国分寺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	障害者自立支援法の改正に伴い、文言を整理する。	全員賛成・可決
第97号	国分寺市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例について	地方税法の改正に伴い、寄附金税額控除、市税に係る不申告に関する過料等の規定の整備を行う。	〃
第98号	国分寺市認定農業者審査会設置条例の一部を改正する条例について	組織の構成を変更し、除斥の規定について整理する。	〃
第99号	国分寺市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、弔慰金の支給対象遺族の範囲を拡大する。	〃
第100号	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例について	障害者自立支援法の改正に伴い、文言を整理する。	〃
第101号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について	平成22年度税制改正における年少扶養控除等の廃止に伴い、保育費徴収基準額表の所得税額の規定を改めるとともに、障害者自立支援法の改正により文言を整理する。	〃
第102号	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	国分寺市立第一東元町学童保育所、国分寺市立第二東元町学童保育所及び国分寺市立第三泉町学童保育所を新設するとともに、地方自治法第244条の2の規定に基づき、国分寺市立第一光町学童保育所及び国分寺市立第三泉町学童保育所の管理を指定管理者に行わせる。	撤回
第103号	国分寺市立児童館条例の一部を改正する条例について	地方自治法第244条の2の規定に基づき、国分寺市立ひかり児童館の管理を指定管理者に行わせる。	賛成多数・可決
第104号	国分寺市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	建築基準法の改正等に伴い、文言を整理する。	全員賛成・可決
第105号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	国分寺市立戸倉青葉公園を廃止するため。	〃
第106号	平成23年度国分寺市一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,410,832千円とする。	賛成多数・可決
第107号	平成23年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,179,013千円とする。	全員賛成・可決
第108号	平成23年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,803,015千円とする。	〃
第109号	平成23年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,570,574千円とする。	賛成多数・可決
第110号	市道路線の認定について	道路敷地の寄附受地について、市道路線として認定する。	全員賛成・可決
第111号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第113号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第114号	指定管理者の指定について	国分寺市介護老人保健施設すこやかかの管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで財団法人「国分寺市健康福祉サービス協会」に行わせる。	〃
第115号	指定管理者の指定について	国分寺市高齢者在宅サービスセンターふれあいの管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで財団法人「国分寺市健康福祉サービス協会」に行わせる。	〃
第116号	指定管理者の指定について	国分寺市生きがいセンターさわやかなの管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで特定非営利活動法人「あおぞら」に行わせる。	〃
第117号	指定管理者の指定について	国分寺市いきいきセンターの管理業務を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで公益社団法人「国分寺市シルバー人材センター」に行わせる。	〃
第118号	指定管理者の指定について	国分寺市立ひかり児童館、国分寺市立第一光町学童保育所、国分寺市立第二光町学童保育所、国分寺市立第三泉町学童保育所の管理業務を平成24年4月1日から平成29年3月31日まで特定非営利活動法人「ワーカーズコープ」に行わせる。	賛成多数・可決
第119号	指定管理者の指定について	本町二丁目臨時自転車駐車場、本町四丁目臨時自転車駐車場、国立駅北口自転車駐車場の管理業務を平成24年1月1日から平成27年3月31日まで、ただし、国立駅北口自転車駐車場については、平成24年1月1日から平成25年3月31日まで「サイカパーキング株式会社」に行わせる。	〃
第120号	損害賠償の額の決定について	倒木による損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提出する。	全員賛成・可決
第121号	損害賠償の額の決定について	教育活動中の事故による損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提出する。	〃
第122号	国分寺市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について	国民健康保険税の課税額を改定する。	撤回
第123号	平成23年度国分寺市一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,466,231千円とする。	賛成多数・可決
第124号	国分寺市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について	国民健康保険税の課税額を改定する。	〃
第125号	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	国分寺市立第一東元町学童保育所、国分寺市立第二東元町学童保育所及び国分寺市立第三泉町学童保育所を新設するとともに、地方自治法第244条の2の規定に基づき、国分寺市立第一光町学童保育所及び国分寺市立第三泉町学童保育所の管理を指定管理者に行わせる。	〃
第126号	国分寺市湧水・地下水保全条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。	継続

意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。
全文はホームページに掲載しています。
調査担当(内581)

意見書第4号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー

攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでに高くまっている。

わが国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められている。

よって、政府及び国会におかれては下記の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く求める。

- 1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
- 2 防衛省はわが国の安全保障に関する情報管理体制を強化すること。
- 3 重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築すること。
- 4 民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。